



プラスチック条約策定に向けたJEPAの取り組みと提言

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 (JEPA)

理事 弁護士 成嶋悠子

2025年3月12日 グリーン連合・環境省 意見交換会

深刻化するプラスチック汚染

世界のプラスチックごみの推計量: **年間3億5300万トン**(2019)

OECD「グローバル・プラスチック・アウトルック」(2022)

この状態が続くと、2050年までに、

海洋プラスチックごみの総重量が魚の総重量を超えると予測

エレンマッカーサー財団の試算(2016年)

深刻化するプラスチック汚染

国連環境計画 (UNEP) の報告 (2023年)

世界のプラスチックの生産・使用量は、
1950 年の100 万5000 トンから
2022 年の4 億3200 万トンへと267 倍に増加しており、
2060 年までに、さらに3 倍になると予測

深刻化するプラスチック汚染

UNEPシングルユース・プラスチック報告書(2018年6月)

世界のプラスチック生産量の**36 %**が**容器包装**

日本人1人当たりの容器包装プラスチックの廃棄量は
世界2位

マイクロプラスチック問題

- 海洋プラスチックごみは、環境中（風・波、紫外線、温度）によって**微細化**（**マイクロプラスチック化**）し、それらが人の健康や生態系に影響を及ぼす懸念があることが指摘
- マイクロプラスチック：直径5mm以下のプラスチック
 - ① 1次的マイクロプラスチック：マイクロビーズ、マイクロカプセルなど
 - ② 2次的マイクロプラスチック：外的要因によって**5mm以下となったプラスチック**

マイクロプラスチックはなぜ問題なのか？

- PCB・ダイオキシンなどの有害化学物質を吸着する
- 魚の繁殖力・生存率を低下させることが報告されている
- 魚のみならず、食物連鎖を通じて生態系ピラミッドのあらゆる海洋生物に影響を及ぼすおそれがある
- 人体への影響：人体からもマイクロプラスチックが検出

< 摂取経路 >

- ①大気からの吸入
- ②魚などの摂食 →吸着した有害化学物質の影響

UNEP技術報告書

Chemicals in Plastics – A Technical Report



プラスチックに含まれる有害化学物質一覧

	物質群	主な有害性	何に入っているのか？
1	難燃剤 (臭素系難燃剤、有機リン系難燃剤など)	IQ の低下、知的障害、発達神経毒性、発がん性、内分泌かく乱作用、生殖毒性など	玩具などの子ども向け製品、電気・電子機器、自動車、合成繊維素材、家具、建築資材など
2	有機フッ素化合物 (PFAS)	内分泌かく乱作用、発がん性、発生毒性（低出生体重、不妊増加）、免疫低下、脳の発達遅延など	フッ素樹脂加工の鍋やフライパン等、食品容器包装、合成繊維素材、家具、人工芝など
3	フタル酸エステル類 (DEHP、DBP、BBP、DIBP など)	生殖毒性(精子減少、不妊)、内分泌かく乱作用(肥満や糖尿病など)	玩具などの子ども向け製品(塩化ビニール製の玩具の可塑剤)、自動車、建築資材、医療機器など
4	ビスフェノール類 (BPA、BPF、BPS など)	生殖毒性(卵形成への悪影響、不妊など)、内分泌かく乱作用(脳発達への悪影響や肥満など)	玩具などの子ども向け製品、ポリカーボネート製食器、建築資材、パソコン・スマートフォン・カメラのボディ、CD・DVD、缶詰の内面塗装、感熱紙など
5	アルキルフェノール類 (ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレートなど)	内分泌かく乱作用(精子減少、不妊)など	飲料容器の蓋、プラスチックの酸化防止剤や乳剤など

6	殺生物剤 (第四級アンモニウム塩、トリクロサンなど)	皮膚・目への刺激や感作性、 遺伝毒性、内分泌かく乱作用 など	抗菌プラスチックなど
7	紫外線吸収剤・安定剤 (ベンゾフェノン類、 UV-328 など)	肝臓毒性、内分泌かく乱作用、 アレルギーの原因	プラスチック製品の劣化 防止剤など
8	金属・半金属類 (ヒ素、カドミウム、 コバルト、クロム、鉛、 水銀、スズ、亜鉛など)	神経毒性、発達神経毒性、各 種有害作用・玩具からのカ ドミウムの溶出	玩具などの子ども向け製 品、食器の着色剤、自動車 など
9	多環芳香族炭化水素類 (ナフタレン、ベンゾピ レンなど)	発がん性、変異原性、生殖毒 性など	直接に接触するプラス チック製品中に存在、人工 芝など
10	その他の非意図的混入物 (NIAS) (ダイオキシン類・揮発性 有機化合物(VOC)など)	内分泌かく乱作用、生殖毒 性、発達神経毒性など	再生プラスチック中には、 ダイオキシン類や揮発性有 機化合物などが検出されて いる

子どもケミネットの提言

私たち子どもケミネットは、日本政府（外務省、環境省、経産省）に対して、以下のとおり、提言します。

① 新たなプラスチックの生産量を削減する

プラスチックポリマーの生産抑制の世界的・国別の目標を設定すること(条約案Ⅱ-1)

② プラスチックに含まれる有害化学物質を規制する

「懸念される化学物質」について、UNEPの技術報告書に「ヒトや野生生物への影響が懸念される化学物質群」として記載されている10種の「懸念化学物質」をリスト化し、これらについて、禁止、制限、段階的廃止の規制を講じること(条約案Ⅱ-2)

③ 使い捨てプラスチックの使用を段階的に禁止する

使い捨て製品を含む、「問題があり・回避可能なプラスチック製品」の使用を段階的に禁止すること(条約案Ⅱ-3)



署名にご協力
ください！



ネット署名フォーム

署名
「プラスチック条約策定
に関する要望書」



有害化学物質から子どもを守るネットワーク (子どもケミネット)

<事務局>

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4階
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議内
TEL: 03-5875-5410 FAX: 03-5875-5411
E-Mail: kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp



子どもケミネット HP
署名活動のページ

有害化学物質のない 減プラ社会をつくらう!!

～子どもたちの未来のために～

深刻化するプラスチック汚染と 国際プラスチック条約策定の動き

プラスチックごみ(廃棄物)による地球規模の海洋汚染が深刻化しています。世界のプラスチックごみの推計は年間3億5300万トン(2019年)にのぼっています*1。この状態が続くと2050年までに海洋プラスチックごみの総重量が魚の総重量を超えると予測されています*2。

この問題の解決には、さまざまなレベルのすべての関係者を巻き込んだ緊急かつ国際的対応が求められています。

2022年、国連環境総会(UNEA)は、「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際文書に向けて」という決議を採択し、2024年末までにプラスチック条約を策定することが決定されました。

これを受けて、2022年11月からこれまでの間に、プラスチック条約の政府間交渉委員会は、すでに4回開催され、最終回(5回目)は、2024年11月25日～12月1日まで韓国の釜山で開催予定となっています。

人類がこの汚染危機を回避できるかどうかは、条約の内容如何にかかっています。

条約の争点と日本政府の対応の問題点

① プラスチックの生産量の制限

日本政府は、世界一律の生産制限に消極的な態度を示しています。しかし、プラスチック汚染危機の主な原因は、プラスチックの大量生産（2019年 年間生産量 4億6000万トン*3）にあり、この危機を回避するためには、生産量の抑制―「蛇口を閉める」―ことが必要不可欠です。

② プラスチック中の有害な化学物質の規制

プラスチックには多種多様な化学物質が大量に使用されており、それらのリユース・リサイクルを進めるにあたっては、UNEP・BRS 事務局作成の技術報告書「Chemicals in Plastics」*4に記載されている10種の「懸念化学物質」（有害化学物質・右頁表）に対する管理・規制が必須ですが、日本政府は、態度を明確にしています。

③ 使い捨て製品など「問題のある・回避可能なプラスチック製品」の使用禁止

スイス等の国々は、PS（ポリスチレン）、PVC（ポリ塩化ビニル）等の5種の包装材、酸化型分解性プラスチック製品、意図的に添加されたマイクロプラスチック（マイクロカプセルを含む）、使い捨て製品について、問題のあるプラスチックとしてリスト化し、原則として排除（使用禁止）とすべきことを提案していますが、日本政府は、このような提案への支持を表明していません。



*1 経済協力開発機構(OECD)「グローバル・プラスチック・アウトLOOK」(2022)

*2 エレンマッカーサー財団の試算(2016年)

*3 UNEP 報告書「Turning off the Tap(蛇口を閉める)」(2023)

*4 UNEP 報告書「Chemicals in Plastics (プラスチックに含まれる化学物質)」(2023)

プラスチックに含まれる有害化学物質一覧

	物質群	主な有害性	何に入っているのか？
1	難燃剤 (臭素系難燃剤、有機リン系難燃剤など)	IQの低下、知的障害、発達神経毒性、発がん性、内分泌かく乱作用、生殖毒性など	玩具などの子ども向け製品、電気・電子機器、自動車、合成繊維素材、家具、建築資材など
2	有機フッ素化合物 (PFAS)	内分泌かく乱作用、発がん性、発生毒性(低出生体重、不妊増加)、免疫低下、脳の発達遅延など	フッ素樹脂加工の鍋やフライパン等、食品容器包装、合成繊維素材、家具、人工芝など
3	フタル酸エステル類 (DEHP、DBP、BBP、DIBPなど)	生殖毒性(精子減少、不妊)、内分泌かく乱作用(肥満や糖尿病など)	玩具などの子ども向け製品(塩化ビニール製の玩具の可塑性)、自動車、建築資材、医療機器など
4	ビスフェノール類 (BPA、BPF、BPSなど)	生殖毒性(卵形成への悪影響、不妊など)、内分泌かく乱作用(脳発達への悪影響や肥満など)	玩具などの子ども向け製品、ポリカーボネート製食器、建築資材、パソコン・スマートフォン・カメラのボディ、CD・DVD、缶詰の内面塗装、感熱紙など
5	アルキルフェノール類 (ノニルフェノール・ノニルフェノールエトキシレートなど)	内分泌かく乱作用(精子減少、不妊)など	飲料容器の蓋、プラスチックの酸化防止剤や乳剤など
6	殺生物剤 (第四級アンモニウム塩、トリクロサンなど)	皮膚・目への刺激や感受性、遺伝毒性、内分泌かく乱作用など	抗菌プラスチックなど
7	紫外線吸収剤・安定剤 (ベンゾフェノン類、UV-328など)	肝臓毒性、内分泌かく乱作用、アレルギーの原因	プラスチック製品の劣化防止剤など
8	金属・半金属類 (ヒ素、カドミウム、コバルト、クロム、鉛、水銀、スズ、亜鉛など)	神経毒性、発達神経毒性、各種有害作用・玩具からのカドミウムの溶出	玩具などの子ども向け製品、食器の着色剤、自動車など
9	多環芳香族炭化水素類 (ナフタレン、ベンゾピレンなど)	発がん性、変異原性、生殖毒性など	直接に接触するプラスチック製品中に存在、人工芝など
10	その他の非意図的混入物 (NIAS) (ダイオキシン類・揮発性有機化合物(VOC)など)	内分泌かく乱作用、生殖毒性、発達神経毒性など	再生プラスチック中には、ダイオキシン類や揮発性有機化合物などが検出されている

プラスチック条約策定に関する要望書

外務大臣 殿
環境大臣 殿
経済産業大臣 殿

プラスチック条約策定に向けて日本が下記のような事項についても提案し、その実現に向けて積極的に取り組むことを要望します。

記

- 1 プラスチックポリマーの生産抑制の目標の設定(条約案Ⅱ-1)
- 2 プラスチックに使用される懸念化学物質の禁止、制限、段階的廃止の規制措置(条約案Ⅱ-2)
- 3 使い捨て製品を含む、問題のある・回避可能なプラスチック製品の使用禁止(条約案Ⅱ-3)

以上

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

第一次集約期限 2024年10月31日 / 第二次集約予定 2024年12月31日

呼びかけ団体:

有害化学物質から子どもを守るネットワーク(子どもケミネット)

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4階

TEL: 03-5875-5410 FAX: 03-5875-5411

取扱団体:

<趣旨説明>

今、プラスチック汚染に関する条約(プラスチック条約)の策定交渉が正念場を迎えています。プラスチック廃棄物による地球規模の海洋汚染は深刻化しており、さまざまなレベルのすべての関係者を巻き込んだ緊急かつ国際的対応が求められています。

プラスチック条約の策定はこのような国際的対応の第一歩であり、その内容如何は、人類がこの汚染危機を回避できるかどうかを左右すると言っても決して過言ではありません。

条約の争点は、主として以下の3つです。

① プラスチックの生産量の制限

日本政府は、世界一律の生産制限に消極的な態度を示しています。

しかし、プラスチック汚染危機の主な原因は、プラスチックの大量生産(2019年年間生産量4億6000万トン)にあり、この危機を回避するためには、生産量の抑制―「蛇口を閉める」―ことが必要不可欠です。

② プラスチック中の有害な化学物質の規制

また、プラスチックには多種多様な化学物質が大量に使用されており、それらのリユース・リサイクルを進めるにあたっては、UNEP・BRS事務局作成の技術報告書「Chemicals in Plastics」に記載されている10種の「懸念化学物質」に対する管理・規制が必須ですが、日本政府は、態度を明確にしています。

③ 使い捨て製品など「問題のある・回避可能なプラスチック製品」の使用禁止

スイス等の国々は、PS(ポリスチレン)、PVC(ポリ塩化ビニル)等の5種の包装材、酸化型分解性プラスチック製品、意図的に添加されたマイクロプラスチック(マイクロカプセルを含む)、使い捨て製品について、問題のあるプラスチックとしてリスト化し、原則として排除(使用禁止)とすべきことを提案していますが、日本政府は、このような提案への支持を表明していません。

そこで、私たちは、日本が条約案の以下のような事項について積極的に提案し、その実現に向けて真摯に取り組むことを要望します。

～私たちの求めるもの～

① 新たなプラスチックの生産量を削減する

プラスチックポリマーの生産抑制の世界的・国別の目標を設定すること(条約案Ⅱ-1)

② プラスチックに含まれる有害化学物質を規制する

「懸念される化学物質」について、UNEPの技術報告書に「ヒトや野生生物への影響が懸念される化学物質群」として記載されている10種の「懸念化学物質」をリスト化し、これらについて、禁止、制限、段階的廃止の規制を講じること(条約案Ⅱ-2)

③ 使い捨てプラスチックの使用を段階的に禁止する

使い捨て製品を含む、「問題のある・回避可能なプラスチック製品」の使用を段階的に禁止すること(条約案Ⅱ-3)

提言①

新たなプラスチックの生産量を削減する

プラスチックポリマーの生産抑制の世界的・国別の目標の設定をすること

(条約案Ⅱ-2)

提言②

プラスチックに含まれる**有害化学物質を規制する**

「懸念される化学物質」について、UNEPの技術報告書に「ヒトや野生生物への影響が懸念される化学物質群」として記載されている10種の「懸念化学物質」をリスト化し、これらについて、禁止、制限、段階的廃止の規制を講じること

(条約案Ⅱ-2)

提言③

使い捨てプラスチックの使用を段階的に禁止する

使い捨て製品を含む、「問題があり・回避可能なプラスチック製品」
の使用を段階的に禁止すること

(条約案Ⅱ-3)



賛同署名の 提出

「プラスチック条約策定に関する
要望書」についての賛同署名

67,180筆(2024年11月11日時点)

環境省、経済産業省、外務省へ
提出

～署名活動～

<HP>

https://c.kokumin-kaigi.org/?page_id=753

<オンライン署名>

Google form

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScFqfe5Fub16BL2iN4WPAPwutBATa2IPrW4yx58pVsaBDe4Uw/viewform>

Change.org

<https://chng.it/QJkyq9DBTf>

～署名活動～

<署名用紙>

https://c.kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2024/08/plastic_shomei.pdf

<リーフレット>

<https://c.kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2024/08/leaflet.pdf>

INC5へのオブザーバー参加 (IPENと連携)



プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた政府間交渉委員会(INC)

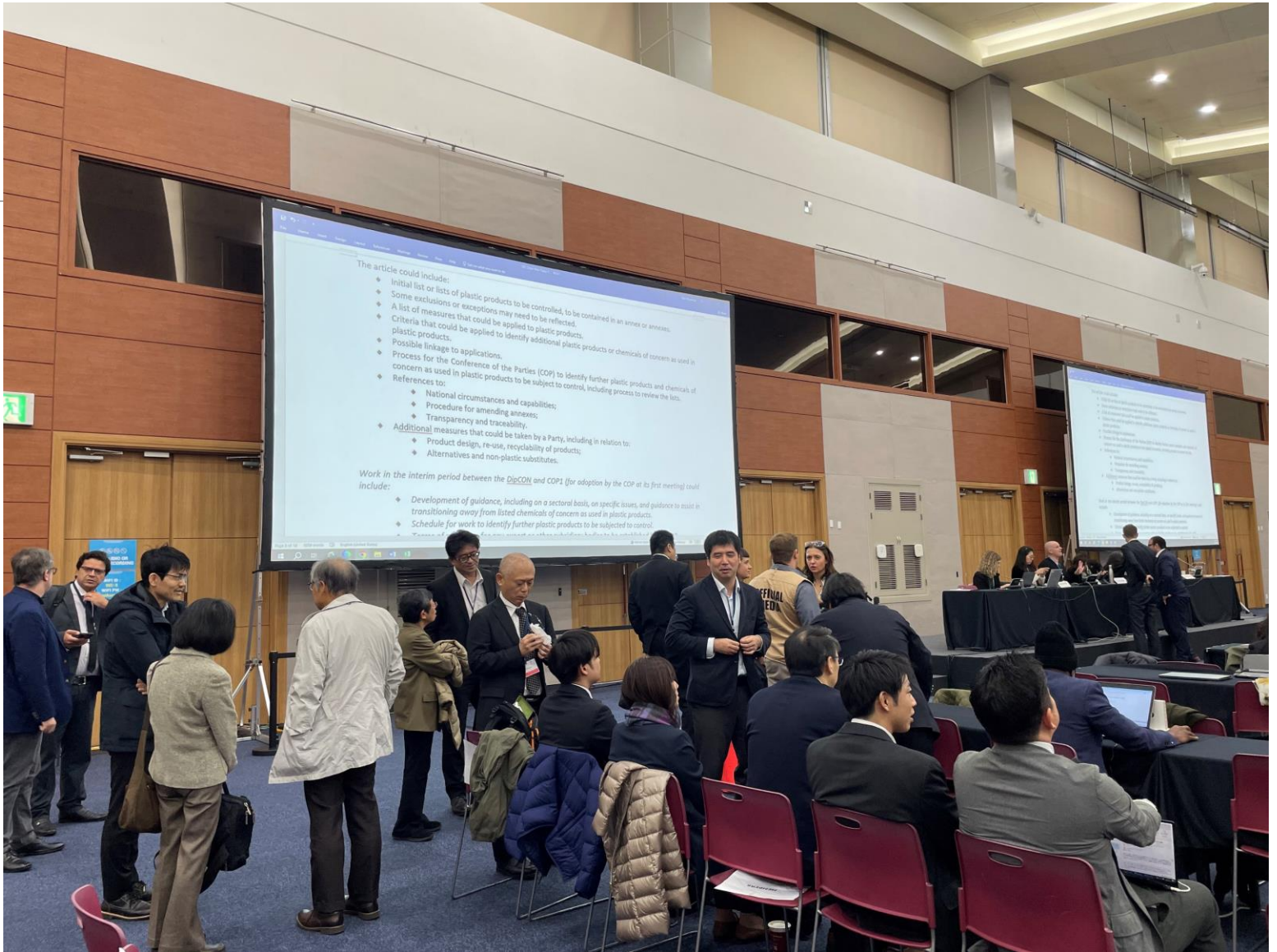
- ・第1回政府間交渉委員会(INC1)...2022年11月28日～12月2日、
於:ウルグアイ、プンタ・デル・エステ
- ・第2回政府間交渉委員会(INC2)...2023年5月29日～6月2日、於:フランス、パリ
- ・第3回政府間交渉委員会(INC3)...2023年11月13日～11月19日、於:ケニア共和国、ナイロビ
- ・第4回政府間交渉委員会(INC4)...2024年4月23日～4月29日、於:カナダ、オタワ
- ・第5回政府間交渉委員会(INC5)...2024年11月25日～12月1日、於:韓国釜山

INC5

The fifth session (INC-5) is scheduled for
**25 November to
1 December 2024 in Busan**, Republic of Korea.

<https://www.unep.org/inc-plastic-pollution>







国際セミナーの開催

国際プラスチック条約に求められるもの

国際NGOの立場から

日時：11月13日(水)午後6時～8時

講師：ジェーン・ムンケ博士

国際市民セミナー
国際プラスチック条約第5回政府間交渉委員会 (INC5)
直前企画
国際プラスチック条約に求められるもの
国際NGOの立場から



日時：2024年11月13日(水)
午後6時～8時
参加費：無料
参加方法：zoom ウェビナーでのライブ配信
逐次通訳付き
下記QRコードまたはURLで
事前登録してください
<https://x.gd/dZvdr>



国際プラスチック条約制定に向けた第5回政府間交渉委員会が11月25日から韓国・釜山で開催されます。プラスチック廃棄物による地球規模の汚染が深刻化しており、緊急かつ国際的対応が求められています。条約の中に、①プラスチックの生産量をできる限り減らすこと、②プラスチックに使用される有害化学物質の禁止、制限、段階的廃止の規制措置、③使い捨て製品を含む、問題のある・回避可能なプラスチック製品の使用禁止を入れることが必須です。子どもケミネットではこの重要な問題に取り組み、日本政府に対し、積極的に取り組むよう要望するため署名活動を実施中です。

そこで条約交渉直前の企画として、スイスに本部を持つ食品容器包装フォーラム (Food Packaging Forum) のマネージング・ディレクター兼、チーフ・サイエンティフィック・オフィサーであるジェーン・ムンケ博士に、国際NGOの立場からプラスチック条約の進展状況についてお話しいただきます。

講師：ジェーン・ムンケ博士
Dr. Jane Muncke



食品容器包装フォーラム (Food Packaging Forum) のマネージング・ディレクター兼チーフ・サイエンティフィック・オフィサー、毒性学会 (SOT)、米国化学会 (ACS)、環境毒性化学学会 (SETAC)、内分泌学会 (Endocrine Society) の正会員

主催：有害化学物質から子どもを守るネットワーク(子どもケミネット)

事務局：〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4F JEPA内
■本件に関するお問い合わせは kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp または03-5875-5410
このセミナーは2024年度地球環境基金の助成を受けて開催されます。

国際セミナーの開催

「未来に向けてのプラスチックの課題」

日時：2025年1月24日（金）18:00～20:00

講師：ナタリー・ゴンタール博士

子どもケミネット・JEPA共催 国際市民セミナー

未来に向けてのプラスチックの課題

便利で私たちの現代生活に欠かせないプラスチック。しかし一方で、埋め立てられない、焼却もよくない、リサイクルも簡単ではない。人体や環境にも悪影響を及ぼしています。

その様な中で、第一線のプラスチック研究者であるフランスのナタリー・ゴンタール博士は、プラスチックの生産量を規制するとともに、安全なリサイクルの限界を訴えています。ゴンタール博士の著書は、『プラスチックと歩む』その誕生から持続可能な世界を目指すまで』（原書房）として、日本語訳も出版されています。

私たちは、これからどうプラスチックと向き合っていくらよいのでしょうか。プラスチックにまつわる最近の世界情勢、産業界の態度、バイオプラスチックの問題など、幅広い視点からお話しいただきます。

1月24日(金)

18:00 開始 20:00 終了

参加費：無料

逐次通訳付き

オンラインでの開催

参加申込：

QRコードまたは

下記URLより

ご登録下さい

<https://x.gd/eyK5T>

講師：

ナタリー・ゴンタール博士

フランス国立農業・食品・環境研究所 (INRAE) リサーチディレクター。研究分野はバイオコンポジットの構造・物質移動関係とモデリング、食品包装システムの統合的アプローチ、環境負荷、バイオマテリアルのエコデザイン、安全性とナノ材料技術。



<署名活動へご協力を！>

本年11月25日から12月2日まで、プラスチック条約・第5回政府間交渉委員会 (INC5) が韓国・釜山で開催されました。本文交渉は合意には至りませんでした。INC5 2を開催し、交渉を継続することが決定しています。

子どもケミネットでは、プラスチック条約に有害化学物質の規制を各国に義務づける条項を盛り込ませよう、日本政府に働きかけるための署名活動を行っており、第1次集約分 6万7180筆 (11月11日時点) を、日本政府へ提出しました。

現在、INC5 2に向けて、引き続き署名活動を行っています。子ども達の健康を守るために、ぜひ署名活動にご協力ください！



オンライン署名のページ

共催：有害化学物質から子どもを守るネットワーク(子どもケミネット)
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 (JEPA)

事務局：〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4F

■本件に関するお問い合わせはメール (kokumin-kajig@syd.odn.ne.jp) またはお電話 (03-5875-5410) での

このセミナーは2024年度地球環境基金の助成を受けて開催されます。

国際セミナーの開催

「プラスチックに使われる内分泌かく乱化学物質」

日時：2025年3月6日（木） 19:00～21:00

講師：レオナルド・トラサンデ博士

子どもケミネット・JEPA共催 国際市民セミナー

プラスチックに使われる 内分泌かく乱化学物質

プラスチックの原料や添加剤には、ビスフェノール類やフタル酸エステル類など内分泌かく乱物質（いわゆる環境ホルモン）が多種類使用されています。それらが溶出して生態系や人体、とくに生殖系や胎児から発達の子ども達に悪影響を及ぼすことが、疫学研究や動物実験で明らかになっています。

2024年11月に韓国釜山で開催された国際プラスチック条約の第5回政府間交渉委員会（INC5）にも、学術団体・米国内分泌学会代表として参加された、レオナルド・トラサンデ博士に、プラスチックに使われている内分泌かく乱化学物質の危険性について最新情報を解説していただきます。

講師：

レオナルド・トラサンデ博士
Dr. Leonardo Trasande

3月6日(木)

19:00 開始 21:00 終了

参加費：無料
逐次通訳付き

オンラインでの開催

参加申込：

QRコードまたは
下記URLより
ご登録下さい

<https://x.gd/jv51m>



ニューヨーク大学医学部教授
「飲み、吸い、食す」有害
化学物質があなたの体と未
来をむしばむ（光文社）の著
者であり、2019年に米国上
院で講演をお願いしました。
目下、米国の環境ホルモン
（内分泌かく乱化学物質）
問題の第一人者とされます。



<署名活動へご協力を！>

本年11月25日から12月2日まで、プラスチック条約・第5回政府間交渉委員会（INC5）が韓国・釜山で開催されました。本交渉は合意には至りませんでしたが、INC5.2を開催し、交渉を継続することが決定しています。

子どもケミネットでは、プラスチック条約に有害化学物質の規制を各国に義務づける条項を盛り込ませよう、日本政府に働きかけるための署名活動を行っており、第1次集約分

6万7180筆（11月11日時点）を、日本政府へ提出しました。

現在、INC5.2に向けて、引き続き署名活動を行っています。子ども達の健康を守るために、ぜひ署名活動にご協力ください！



オンライン署名
のページ

共催：有害化学物質から子どもを守るネットワーク（子どもケミネット）
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議（JEPA）

事務局：〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 2ビル4F

■本件に関するお問い合わせはメール (kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp) またはお電話 (03-5875-5410) で

このセミナーは2024年度地球環境基金の助成を受けて開催されます。

クローズアップ現代「人体からプラスチック粒子が検出！ 健康リスクと対策を徹底解説(2025.2.3放送)」

<マイクロプラスチック(MP)の健康影響の最新研究より>

- イタリア・ナポリの研究チーム

- 動脈硬化症患者304人を対象に**血管内のプラークを調査**

- **約半数の患者のプラークからMP検出**

- 3年間にわたり**疫学調査実施**

- **血管内にMC検出患者は、**

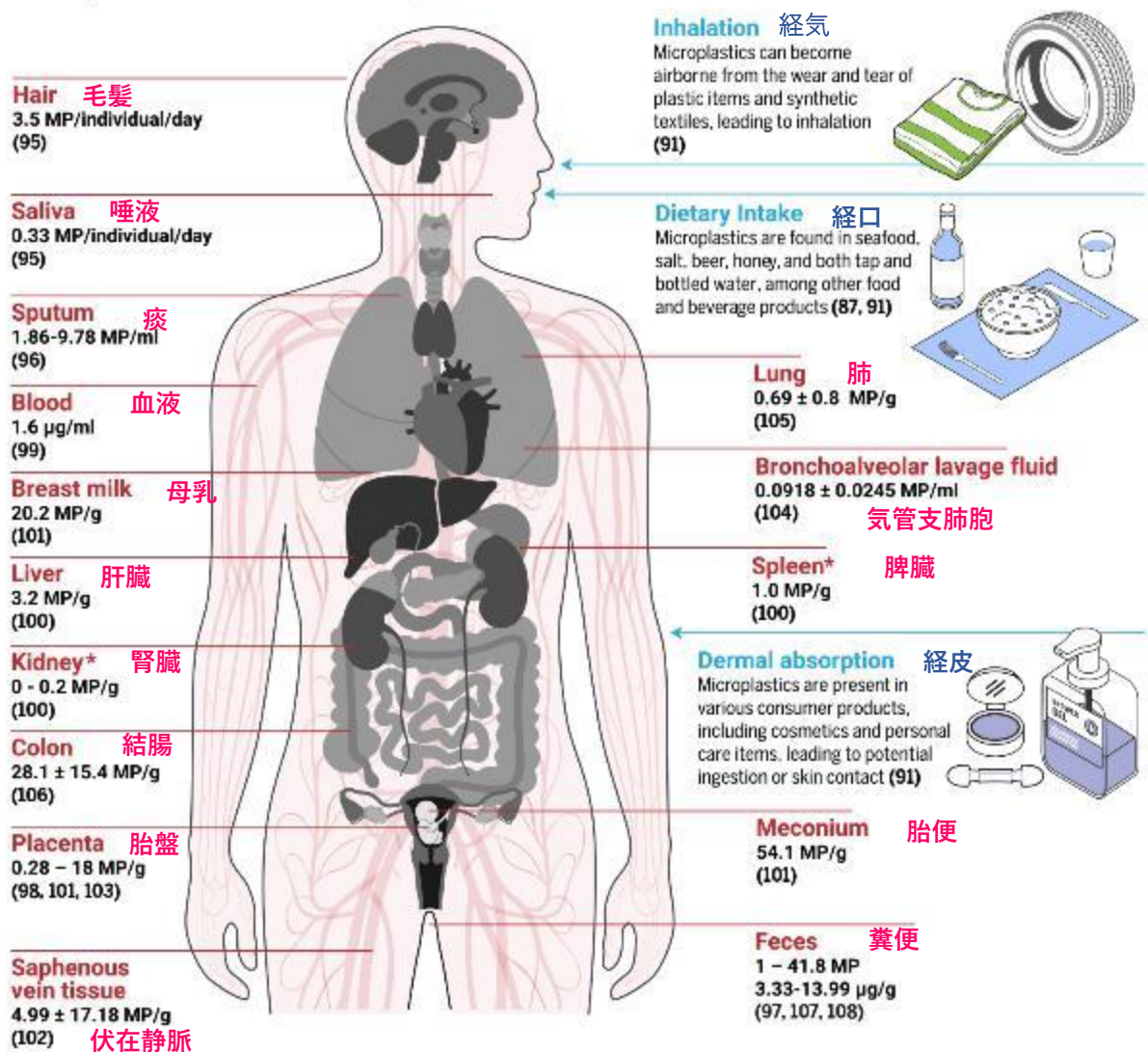
- 心筋梗塞や脳卒中などの重大疾患の発症リスクが約4.5倍も高い**

◎MPが血管内にまで侵入し、血管の健康に大きな影響を与える可能性を示唆した!!

マイクロプラスチックによるヒトの健康障害について

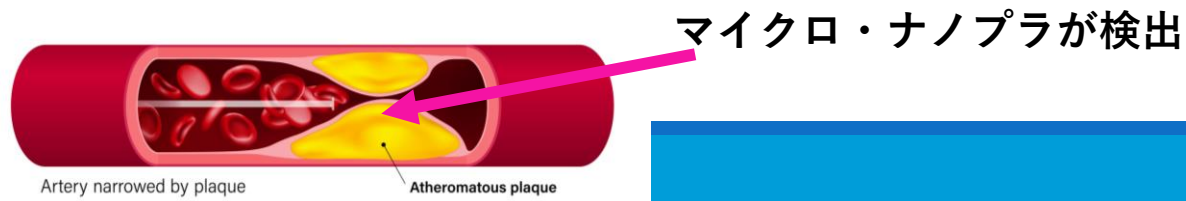
NPOダイオキシン環境ホルモン対策国民会議 JEPA

Microplastics in the human body



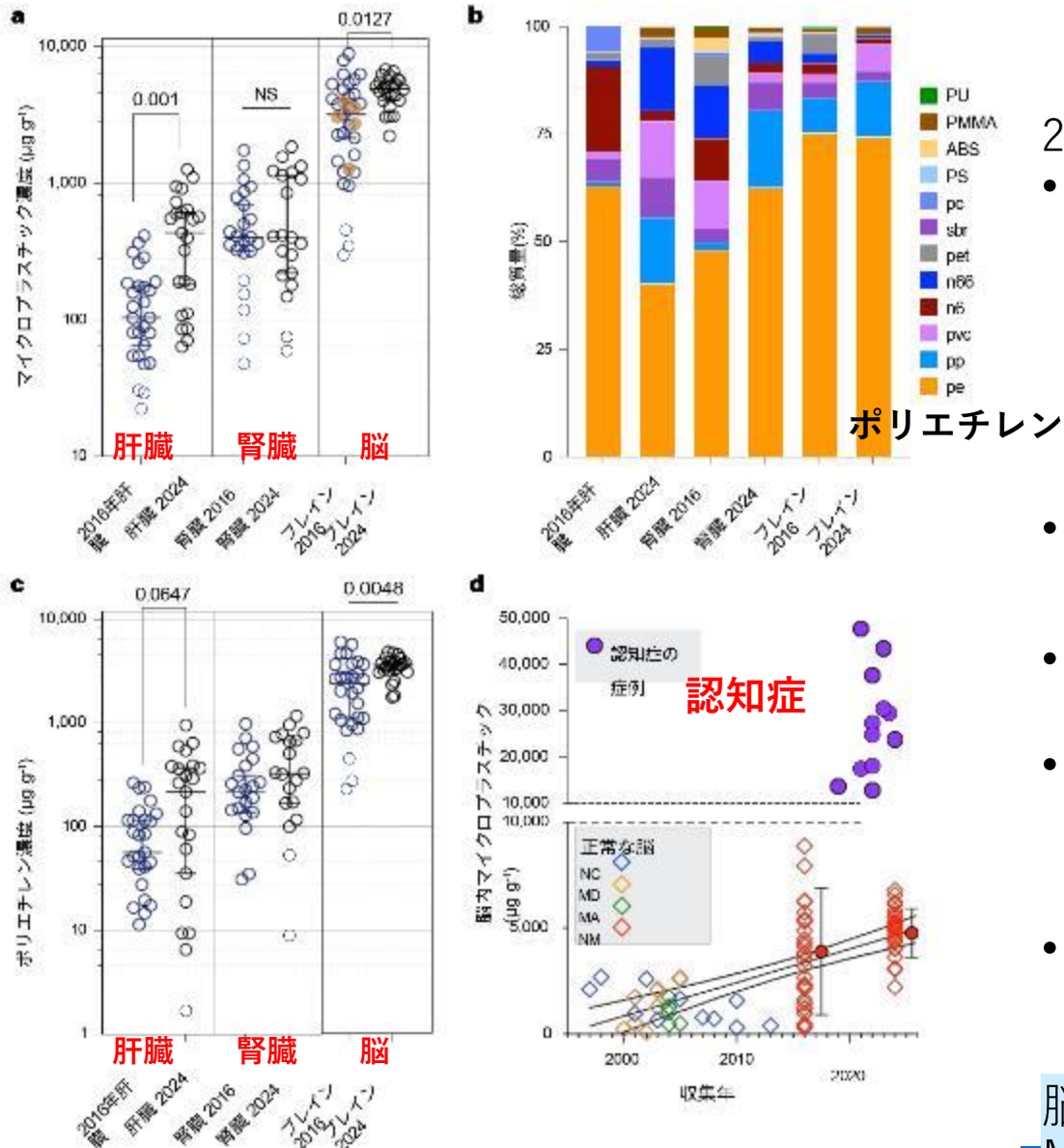
- 近年、マイクロプラスチックが人体の多様な組織で検出され、健康への影響に関わる報告が複数出ている。
- マイクロプラスチック及び、より微小なナノプラスチックによる環境や生体への影響が懸念されている。
マイクロプラ：1 µm (0.001mm)~5 mm、ナノプラ：< 1 µm
合わせてマイクロ・ナノプラ (MNP)
- 最近の研究報告 (イタリア) で、頸動脈の動脈硬化病変切除片において、304人中150人 (58%) からポリエチレンのMNPが検出され、31人 (12.1%) にポリ塩化ビニルのMNPが検出された。
- これらの患者の3年後の調査では、MNPが確認されなかった動脈硬化の患者と比べ、心筋梗塞、脳卒中などの死亡リスクが4.53倍上がると報告された。

Marfella R, et al. Microplastics and Nanoplastics in Atheromas and Cardiovascular Events. N Engl J Med. 2024 Mar 7;390(10):900-910.



マイクロプラスチックによるヒトの健康障害 — 脳への影響

NPOダイオキシン環境ホルモン対策国民会議 JEPA



2025年発表された米国ニューメキシコ大学の研究

• 2016年（28人、平均年齢45歳）と2024年（24人、平均年齢51歳）の死亡者（事故死など）の肝臓、腎臓、脳を調べたところ、脳で最も高濃度のマイクロ・ナノプラスチック（MNP）が検出され、ポリエチレン粒子が最も多かった。脳内の微細な血管壁と免疫細胞に多くのMNPが集積。

• 2016年と2024年を比べると、脳では約50%MNP量が増加

• 認知症の死亡者（12人、2019-24年、平均年齢77歳）の脳ではMNP量が多く、健常者の脳と比べ2~10倍

• 認知症との因果関係は不明だが、脳にはMNPが多く集まり、脳に何等かの障害を及ぼしている可能性が考えられる。

• MNPの分析は、ガスクロマトグラフィー質量分析（Py-GC/MS）、赤外分光法（FTIR）、電子顕微鏡（SEM, TEM）。

脳の組織像に見られる粒子はMNP以外の可能性も残るが、MNPによる人体影響については今後の研究と予防が必要。

マイクロプラスチックによるヒトの健康障害

NPOダイオキシン環境ホルモン対策国民会議 JEPA

- マイクロ・ナノプラスチック（MNP）は、人体の多様な組織で検出され、とくに脳では高濃度のMNPが検出される可能性が報告された。
- 人体に取り込まれたMNPによる健康障害については、まだわからないことが多いが、血管壁に沈着し血管を詰まらせて心血管系に障害を起こす報告が相次いでいる。 Environ Int. 2023 Jan;171:107662.
- MNP粒子が人体に物理的な障害を起こす可能性、MNPより溶出する内分泌攪乱物質など有害化学物質が人体に悪影響を及ぼす可能性がある。
- 今後、詳しい研究が必要であるとともに、予防的な取組を適用して、MNPを人体に取り込まないようにプラスチック生産の総量を制限し、プラスチック中の有害化学物質を規制する必要がある。

INC5.2に向けて！

生産制限・有害化学物質規制に関する議長案は、全てオプション

→ 十分とは言えない状況 …このままでは手遅れになってしまうおそれ

人間の健康や生態系を犠牲にして経済発展を遂げることができないことは、過去の公害事件の教訓からも明らか

最新の科学的知見に基づいて適切な対策を迅速に講じることができるような柔軟な仕組みを条約に盛り込んでおくことが求められる。

日本政府は、条約の成立に向けて、**主導的役割を！**